

西高津小学校保護者の皆様へ

八千代市 子ども部長
(公 印 省 略)

放課後子ども教室のお知らせ

八千代市では、放課後の子どもの安全・安心な居場所として、下記のとおり令和 6 年度の放課後子ども教室を開催します。

内容を御確認の上、参加を希望する場合は下記 6 によりお申込みください。

1 放課後子ども教室とは

放課後子ども教室の目的は、学校の余裕教室、体育館、校庭等を地域の文化・スポーツ団体等の御協力を得て、様々な事柄を体験し、及び地域の方々と交流する子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）とすることです。

前述のとおり、放課後子ども教室は児童を保育する事業ではないため、保護者が日中不在とならない御家庭の児童も参加できます。

また、学童保育との併用は可能です。詳細は子育て支援課にご相談ください。

2 開催日

5 月中旬～3 月中旬において週 3 日程度（給食提供日に限る。）

※前月の 25 日頃までに市役所子育て支援課 HP に翌月の開催日をお知らせします。

※5 月の開催日は、5 月 2 日（木）に公表します。

3 開催時間

5 月～10 月、3 月：授業終了後～午後 4 時 45 分

11 月～2 月：授業終了後～午後 4 時 30 分

4 開催場所

西高津小学校 1 階 多目的室（西高津学童保育所隣）

5 費用

年間 800 円（スポーツ安全保険料。年度途中からの参加も同額。）

裏面へ続く

6 参加の手續

放課後子ども教室に参加するには、以下(1)～(3)により毎年度の登録が必要です。

- (1) 登録受付日時 令和6年4月17日(水) 午後1時から午後4時まで
令和6年4月20日(土) 午前9時から午後5時まで
- (2) 登録受付場所 開催場所入口前
- (3) 持参するもの
令和6年度放課後子ども教室登録申込書
※市HPからダウンロードして必要事項を記入のうえ持参してください(両面印刷又はホチキス留めをお願いします)。なお、ダウンロードできない場合は当日に受付場所で記載してください。
※必ず保護者がお越しください。
- (4) その他
 - ・保険料は、口座振替で徴収いたします。登録の受付時に手続き案内を配布します。
 - ・(1)に記載の日以降は、放課後子ども教室の開催日に受け付けます。受付後、翌日以降で最も早い開催日から参加可能です。

7 連絡事項

- (1) 保護者の方は、お子さんが放課後子ども教室に参加する日及び帰宅時間の把握、帰宅時の安全指導をお願いします(学校や市への帰宅が遅いことの間い合わせがあります)。保護者のお迎えは可能です。
- (2) 安全面の理由から学校の敷地を出た後の放課後子ども教室の参加は認めていません。
- (3) 放課後子ども教室でのケガについては応急処置はいたしますが、治療は保護者にてお願いいたします(スポーツ安全保険が適用される場合があります)。
- (4) 参加人数が多い場合は学年別の開催となるため、参加日数が週1～2日程度になります。学年別になる場合は、5月の開催案内で参加区分をお知らせします。
- (5) 入退室連絡システム(安心でんしょぼと)の利用案内を受付時に配布します。
- (6) 車での来所は混雑する恐れがありますので、できる限り徒歩等でお越しください。
- (7) 雨天時は体育館を利用するため上履き(学校で使用しているものとの併用不可)を持参してください。

8 その他

放課後子ども教室は「(株)明日葉」が運営します。

【問合せ先】

- ・西高津小学校放課後子ども教室
電話(開催日時のみ) 080-5463-5703
※緊急時の円滑な連絡のため携帯電話へ登録をお願いします。
- ・八千代市役所 子ども部子育て支援課
電話 047-421-6751